

# 令和7年度 地球にやさしい環境整備事業補助金 制度について

## ※注意事項

- ・ 制度の内容は令和6年度と変更ございません。
- ・ 予算は市議会で承認されていないため、  
要求ベースと金額を掲載しております。  
(11ページ)

令和7年3月

# 1 令和7年度 制度概要

※令和6年度と内容は同じ

## 蓄電システム

- ▶ 蓄電池容量1 kWhあたり  
2万円を乗じた額。  
※上限10万円  
※千円未満切り捨て
- ▶ 太陽光発電設備を同時設置する場合  
蓄電池容量1 kWhあたり  
3万円を乗じた額。  
※上限20万円  
※千円未満切り捨て

## Z E H

- ▶ Z E Hに係る国補助金交付額の1 / 2  
※上限20万円
- ▶ 蓄電システムを導入した場合  
国補助金交付額の1 / 2  
※上限10万円

## 2 書類提出上の取り扱い ・ 注意点

(1) 蓄電システム

(2) Z E H

# (1) 蓄電システム

(補助金交付申請書・変更等承認申請書・実績報告書)

## 【例】補助金交付申請書

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

薩摩川内市長 様

申請者 住所  
氏名  
電話番号

地球にやさしい環境整備事業補助金交付申請書

年度における薩摩川内市地球にやさしい環境整備事業補助金の交付を受けたいので、薩摩川内市地球にやさしい環境整備事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助対象設備等の種類

蓄電システム(太陽光発電設備設置  あり )

ZEH(蓄電システム設置  あり )

2 補助金交付申請額 円

3 関係書類

本申請に係る受給資格確認のため、私の「市税の滞納のない証明書」及び「住民票」の提出に代えて、確認、照会及び調査することに同意します。

年 月 日

(申請者)住所  
氏名  
(自署してください)

本申請に係る受給資格確認のため、私の「市税の滞納のない証明書」及び「住民票」の提出に代えて、確認、照会及び調査することに同意します。

年 月 日

(申請者)住所  
氏名

(自署してください)

- ▶ 申請者がこちらに同意し、ご記入(自署)いただければ、
  - 住民票
  - 滞納のない証明書の提出は不要になります。
- ▶ 同意がない場合は、これまでどおり「住民票」「滞納のない証明書」は提出してください。

# (1) 蓄電システム

## (申請時提出書類)

市外にお住まいの方は適用できませんので、お住いの市町村で住民票、市税等の滞納のない証明書を取得してください。

### 同意欄に記入**無**の場合

- ① 交付申請書 (第1号様式)
- ② 承諾書 (第2号様式)
- ③ 住民票 (3カ月以内に発行されたもの)  
(法人の場合、住所の証明ができる書類【営業証明書等】)
- ④ 市税等の滞納のない証明書  
(1カ月以内に発行されたもの)  
※③④を発行する際には窓口で公的身分証明書の提示が必要になります
- ⑤ 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- ⑥ 施工予定証明書  
※⑤で市内施工業者が確認できない場合、  
施工予定事業者が市内業者であることの証明書のこと
- ⑦ 蓄電池の蓄電容量が確認できる書類
- ⑧ 着工前の状況が分かるカラー写真(候補場所含)

#### 【太陽光発電設備を同時に設置する場合】

- ⑨ 太陽電池モジュールの設置予定図  
(設置予定のモジュール及びパワコンの出力値がわかるもの)
- ⑩ 着工前の状況が分かるカラー写真  
(候補場所含)

#### 【法人の場合】

- ⑪ 電源供給の協力をに係る申出書

### 同意欄に記入**有**の場合

- ① 交付申請書 (第1号様式)
- ② 承諾書 (第2号様式)
- ~~③ 住民票 (3カ月以内に発行されたもの)~~  
(法人の場合、住所の証明ができる書類【営業証明書等】)
- ~~④ 市税等の滞納のない証明書~~  
(1カ月以内に発行されたもの)
- ※~~③④~~を発行する際には窓口で公的身分証明書の提示が必要になります
- ⑤ 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- ⑥ 施工予定証明書  
※⑤で市内施工業者が確認できない場合、  
施工予定事業者が市内業者であることの証明書
- ⑦ 蓄電池の蓄電容量が確認できる書類
- ⑧ 着工前の状況が分かるカラー写真(候補場所含)

#### 【太陽光発電設備を同時に設置する場合】

- ⑨ 太陽電池モジュールの設置予定図  
(設置予定のモジュール及びパワコンの出力値がわかるもの)
- ⑩ 着工前の状況が分かるカラー写真  
(候補場所含)

#### 【法人の場合】

- ⑪ 電源供給の協力をに係る申出書

③・④  
が不要

# (1) 蓄電システム

(完了報告時提出書類)

市外にお住まいの方は適用できませんので、お住いの市町村で住民票、市税等の滞納のない証明書を取得してください。

## 同意欄に記入**無**の場合

- ① 完了報告書（第7号様式）
  - ② 住民票（申請時と住所が異なる場合）
  - ③ 市税等の滞納のない証明書  
（1カ月以内に発行されたもの）
  - ④ 蓄電システムの保証書の写し
  - ⑤ 設置費に係る領収書等の写し
  - ⑥ 施工証明書  
※交付申請の際に⑥の書類を提出している場合、  
施工業者の施工証明書のこと
  - ⑦ 着工後の状況がわかるカラー写真  
※申請時から設置場所が変更になった場合  
・変更場所の工事前の写真
  - ⑧ 補助金請求書
  - ⑨ 振込口座が確認できるものの写し
- 【太陽光発電設備を同時に設置した場合】
- ⑩ 太陽電池モジュールの出力対比表
  - ⑪ 着工後の状況が分かるカラー写真

## 同意欄に記入**有**の場合

- ① 完了報告書（第7号様式）
  - ~~② 住民票（申請時と住所が異なる場合）~~
  - ~~③ 市税等の滞納のない証明書  
（1カ月以内に発行されたもの）~~
  - ④ 蓄電システムの保証書の写し
  - ⑤ 設置費に係る領収書等の写し
  - ⑥ 施工証明書  
※交付申請の際に⑥の書類を提出している場合、  
施工業者の施工証明書のこと
  - ⑦ 着工後の状況がわかるカラー写真  
※申請時から設置場所が変更になった場合  
・変更場所の工事前の写真
  - ⑧ 補助金請求書
  - ⑨ 振込口座が確認できるものの写し
- 【太陽光発電設備を同時に設置した場合】
- ⑩ 太陽電池モジュールの出力対比表
  - ⑪ 着工後の状況が分かるカラー写真

②・③  
が不要

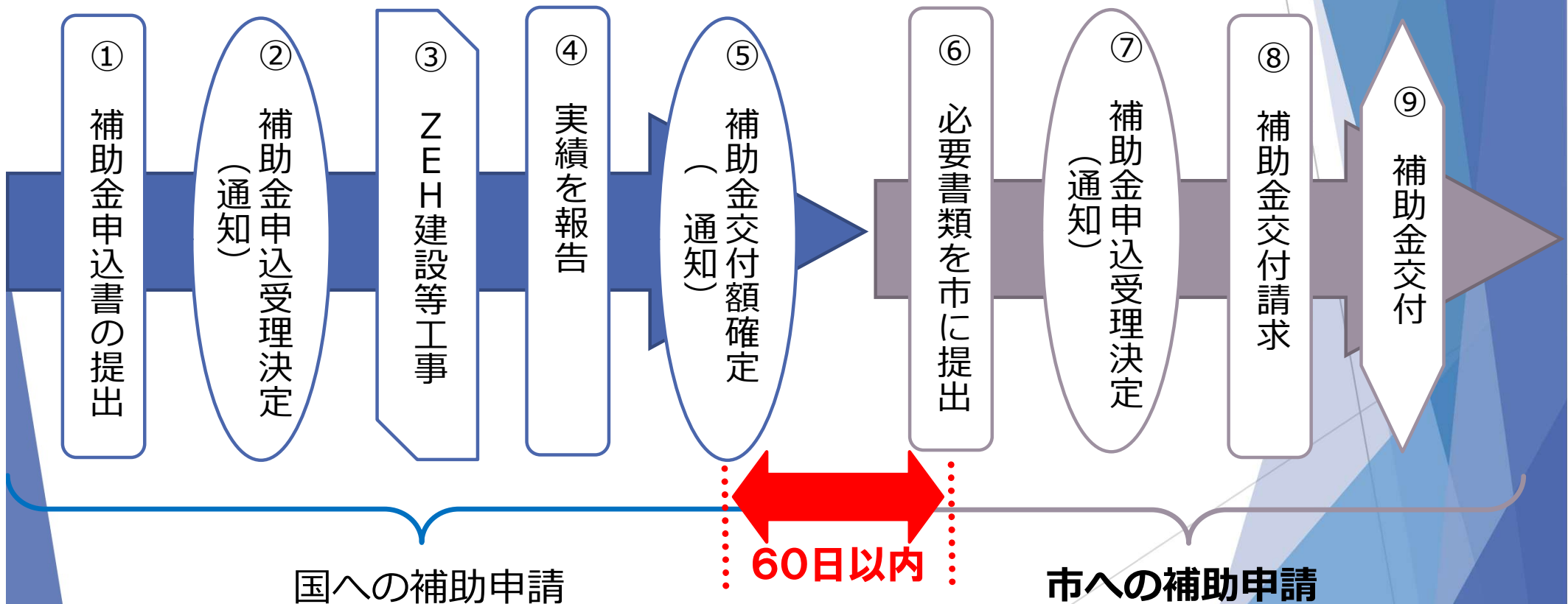
# (1) 蓄電システム (注意点)

- ▶ 印鑑は**全ての書類で同一**のものであること。  
※シャチハタ、カラーコピー不可。
- ▶ 設置候補場所が複数ある場合はすべての場所を着工前の写真として提出すること。
- ▶ 工事の着工前に必ず提出すること。審査に時間を有する場合があるため、早めにご提出ください。
- ▶ 契約書（施工予定証明書）は必ず設備設置に係る工期の記入をすること。
- ▶ 申請後に内容に変更が生じた場合、変更内容によっては「変更申請」の提出が必要となります。
- ▶ 申請し、交付決定を受けたが、内容変更・提出期限超過等で補助金を受けることができなくなった場合も報告が必要です。
- ▶ 実績報告は**領収日から60日以内（または3月31日まで）**に提出すること。

## (2) Z E H

### (申請の流れ)

まず、国のZ E H補助採択事業者へ申請。工事完了後、実績報告提出。  
国の交付確定通知書を受理した後、市の補助金申請の手続きを行います。



※ 国の補助を受けた方が、市の補助金対象者になります。



## (2) Z E H

### (申請時提出書類)

#### 同意欄に記入**無**の場合

- ① 交付申請書 (第1号様式)
- ② 承諾書 (第2号様式)
- ③ 住民票 (3カ月以内に発行されたもの)  
(法人の場合、住所の証明ができる書類【営業証明書等】)
- ④ 市税等の滞納のない証明書  
(1カ月以内に発行されたもの)  
※③④を発行する際には窓口で公的身分証明書の提示が必要になります
- ⑤ 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- ⑥ 施工予定証明書  
※⑤で市内施工業者が確認できない場合、  
施工予定事業者が市内業者であることの証明書のこと
- ⑦ 住宅の状況 (全景) が分かる写真  
(国採択事業者に提出した写真と同じもの)
- ⑧ 「補助対象事業実績報告書」及びその添付書類等の写し一式 (国採択事業者に提出したもの)
- ⑨ 「補助金の額の確定通知書」の写し  
(国採択事業者に提出したもの)
- ⑩ Z E Hに係る領収書の写し
- ⑪ 引き渡し証明書の写し
- ⑫ 補助金請求書及び口座通帳の写し

市外にお住まいの方は適用できませんので、お住いの市町村で住民票、市税等の滞納のない証明書を取得してください。

#### 同意欄に記入**有**の場合

- ① 交付申請書 (第1号様式)
- ② 承諾書 (第2号様式)
- ~~③ 住民票 (3カ月以内に発行されたもの)~~  
(法人の場合、住所の証明ができる書類【営業証明書等】)
- ~~④ 市税等の滞納のない証明書~~  
(1カ月以内に発行されたもの)
- ※③④を発行する際には窓口で公的身分証明書の提示が必要になります
- ⑤ 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- ⑥ 施工予定証明書  
※⑤で市内施工業者が確認できない場合、  
施工予定事業者が市内業者であることの証明書のこと
- ⑦ 住宅の状況 (全景) が分かる写真  
(国採択事業者に提出した写真と同じもの)
- ⑧ 「補助対象事業実績報告書」及びその添付書類等の写し一式 (国採択事業者に提出したもの)
- ⑨ 「補助金の額の確定通知書」の写し  
(国採択事業者に提出したもの)
- ⑩ Z E Hに係る領収書の写し
- ⑪ 引き渡し証明書の写し
- ⑫ 補助金請求書及び口座通帳の写し

③・④  
が不要

## (2) ZEH (注意点)

- ▶ 印鑑は**全ての書類で同一**のものであること。  
※シャチハタ、カラーコピー不可。
- ▶ **国の交付確定通知日から60日以内**に申請書を提出すること。
- ▶ 蓄電システムを同時設置した場合は、住戸に係る補助金と蓄電システムに係る補助金のそれぞれの内訳を把握するため、交付決定通知書を提出すること。

## (3) その他

- ▶ それぞれで定める申請期限、もしくは3月31日までに完了報告（ZEHは申請）を行うこと。ただし、**予算に達した場合は終了**となります。
- ▶ 申請（完了報告）の受付は**窓口のみ**の対応。
- ▶ 各設備で定める申請期限を過ぎると補助を受けることができなくなります。
- ▶ 書類に不備があった場合、すべての書類がそろった日が受付日となります。
- ▶ 一部書類がそろっていないが、提出期限を超過しそうな場合は、その他の書類をすべてそろえて提出・ご相談ください。
- ▶ 申請者が単身赴任等で、蓄電池を設置した自宅に住むことができないケースがありますが、その際は検討が必要となりますので、事前にご相談ください。
- ▶ 令和7年度の予算は**3千万円**です。  
**※申請は先着順 要求ベースの予算**

# (3) その他

## (今年度あった対象外のケース)

- ▶ 着工後に申請書と実績報告書を提出したケース
- ▶ 結果は**対象外**
- ▶ 工事を着工する際は、必ず「**交付決定通知書**」が**届いている**か確認してから工事に着工してください。  
「そもそも申請していない」、「申請して間もないため交付決定通知書が届いていない」中で着工すると**補助金交付対象外となります**。

## (3) その他

(子育てグリーン住宅支援事業との併用について)

- ▶ 国土交通省が実施する「子育てグリーン住宅支援事業」を利用される方は、本市の「地球にやさしい環境整備事業補助金（蓄電池）」も申請することはできますが、**設備を設置する前に申請してください。**
- ▶ ただし、市のZ E Hの補助は**対象外**となります。

# (3) その他

## (施工業者の取り扱いについて)

- ▶ 工事の契約は市外の業者でも構いませんが、**施工の一部は市内の業者に依頼し、施工する必要があります。**なお、その際は、施工予定証明書、施工証明書を必ず添付してください。
- ▶ 市内施工業者の施工状況について、**随時調査する場合があります**ので、その際にご協力ください。

# 3 質疑応答

## (よくある問い合わせ)

- 印鑑はスタンプ印でも良いか？
  - **スタンプ印（シャチハタ）は不可。カラーコピーしたものも不可。施工（予定）証明書の押印についても同様。**
- なぜ、設置場所が変更になった場合、その場所の着工前写真が必要なのか？
  - **審査の際、その場に何もなかったものが設置されていることを確認するために必要。**
- 郵送やFAXでの送付ではいけないのか？
  - **不備がないかすぐに確認できるよう、窓口のみの対応としている。不足分の書類提出についても同様となる。ただし、急を要する場合等は対応を検討しますのでご相談ください。**
- 60日以内とは、いつから数えて60日なのか？
  - **蓄電システム = 領収日 ZEH = 確定通知日  
を含めて60日です。**

## 4 終わりに

今年度分の実績報告書の提出がお済みでない方がいらっしゃいましたら、**3月28日（金）まで**の提出をお願いいたします。

詳細については、ホームページ【薩摩川内市次世代エネルギーウェブサイト】をご確認ください。

▶ <https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/>

▶ QRコード



〒895-8650  
鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号  
薩摩川内市 経済シティセールス部  
産業戦略課 産業グループ  
電話 (0996) 22-8115  
(がたん後、内線番号5761)